

日本心理学会の財務について

日本心理学会は、2011年（平成23年）4月より、内閣府の認定を受けて公益社団法人となりました。一般社団法人のうち、公益事業を主な目的とする法人として認められるわけですから、当然その事業の公益性が厳しく問われることになりました。そこで、申請の準備をおこなっていた当時の常務理事会は、平成22年度収支予算書の作成にあたって、認定後すぐにさまざまな公益事業の展開を行うことができるように、大幅な方針転換が行われました。当時財務を担当していた高木修常務理事は、「学会の組織・体制刷新と事業活動の拡大を積極的に財政が支援するという攻めの財政への発展的な転換」と記しています（『心理学ワールド』第52号 p.33）。現在もこの方針が変わりはなく、公益社団法人としての責務を果たすべく、さまざまな事業を行っています。これを可能としているのが、本学会の十分な資産と健全な財政基盤です。

本学会の財務状況を、資産、負債、正味財産から見てみましょう。総資産は固定資産と流動資産を合わせて約3億6,100万円、負債は約5,200万円ですから正味財産は約3億900万円です。この規模の学会としては十分な資産を確保しているということで、まずはご安心いただけたと思います。

ただ、収入や事業の中身を見てみると、学会がこれからも十分な財政基盤をもって活動を展開していけるのか、長期的な展望をもつことはできません。平成25年度の経常収益の主な源は、会員の年度会費（約7,900万円）、認定心理士資格審査・認定料（約1億2,500万円）、学術集会（約4,170万円）で、その他も含めて合計約2億6,000万円です。

毎年、増減はあるものの、以前の実績から予算を立て、その範囲で事務局が管理・運営し、さまざまな公益目的の事業を展開していくこととなります。

事業費の中で最も大きいのは、学術集会開催経費（5,000万円前後）です。毎年開催される年次大会は、学会活動の大きな柱の一つです。最近、特定の大学の心理学関係者が単独で大

会準備委員会を構成することが困難になりつつあります。そのため、学会側のサポートを手厚くすると同時に、会員の参加手続き等のシステム化が進められています。ここ数年、そのための費用がかなりかかっていますが、これは将来に向けて年次大会をスムーズに開催するための投資と考えています。出版物刊行費（約5,000万円）は、学会の「顔」である学会誌（『心理学研究』、*Japanese Psychological Research*、『心理学ワールド』）の刊行に関わる費用です。この他、前述のように、本学会の収入のかなりの部分は認定心理士資格審査・認定料が担っています。毎年、全国各地で実施されている公開講演会も「攻めの財政」の一翼を担っていますが、この費用が約1,500万円です。この他、公益性の高い事業としては東日本大震災の復興支援があります。昨年度は五つのグループに総額約500万円が助成されました。以上のような活動のもとに予算が執行されているわけですが、昨年度は、収支決算は若干の赤字となりました。これは特別大きな問題ではなく、むしろ積極的な事業展開が行われている結果と考えています。

今後について、二つ記しておきたい事があります。ご存じのように、第31回国際心理学会議が2016年に横浜で開催されますが、その準備にあたっては本学会が基金（特定費用準備資金）を用意し、順調に準備が進められています。この国際会議に多くの参加者が集うことは、本学会のみならず日本の心理学ワールド全体の発展につながるものです。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。また、現在、常務理事会では既存の認定心理士に加えて「心理調査士」（仮称）の資格認定について検討をおこなっています。これが実現すると、心理学関係の学生の自覚を高めるだけでなく、社会における心理学の有用性を知らしめることとなります。その結果として本学会の財政基盤の強化が可能となり、さらに積極的な公益事業の展開が可能となることが期待されます。このような好循環が近い将来訪れることを願っています。

（日本心理学会財務担当常務理事・東洋大学教授
安藤清志）